

公益財団法人沖縄県建設技術センター
WEB サイトリニューアル業務委託
仕様書

令和7年3月

公益財団法人 沖縄県建設技術センター

1 件名

公益財団法人沖縄県建設技術センターWEB サイトリニューアル業務委託

2 履行期間

契約日から 135 日間

3 目的

公益財団法人沖縄県建設技術センターの WEB サイトは、平成 28 年より現在の構成となっているが、以降大きな見直しは行われていない。

WEB サイトは、外部からアクセスする際のセンターの顔であり、必要な情報を取得するための重要な役割を果たしている。近年は、スマートフォン等からのアクセスも増えており、モバイル対応も必要であることから、全体構成を見直して現在の業務内容に則した内容に改良する。

4 基本方針

- 1) 利用者が必要とする情報へアクセスしやすいこと
- 2) 公益財団法人としての PR を内外へ効果的に発信できること
- 3) CMS により職員によるコンテンツの管理・更新がしやすいこと
- 4) 統一されたデザインでの更新が可能であること
- 5) パソコン、スマートフォン、タブレット端末など様々な機種に対応すること
- 6) 将来的な WEB 上での取引も見据え、拡張性や柔軟性が高いこと

5 業務概要

5.1 センター概要

名称：公益財団法人 沖縄県建設技術センター

事業内容：建設技術に関する試験、調査、研究、研修、情報提供等

WEB サイト URL： <https://www.okinawa-ctc.or.jp/>

WEB サーバー：NTT ホスティング

5.2 業務内容

① WEB サイトの制作

4. 基本方針で示した方針及び別紙サイト構成に基づき WEB サイトを制作する。

② WEB サイトの設置設定

制作した WEB サイトを WEB サーバーに設置し、初期設定及び動作確認を行い、公開する。

③ 運用マニュアル作成

職員が管理・更新を行うことができるように運用・更新マニュアルを作成し、説明会を 1 回開催する。

6 機能要件

6.1 基本要件

対応ブラウザ：Microsoft Edge 最新版

Google Chrome 最新版

Firefox 最新版

Safari 最新版

上記ブラウザで閲覧した場合、レイアウトやデザインの崩れがないこと。

スマートフォン対応のレスポンシブデザインにすること。

CMS：WordPress

プログラミング言語：HTML, CSS, JavaScript, PHP

データベース：MySQL

サーバー環境：Linux(CentOS7)

6.2 デザイン

- ・統一感のあるデザインとすること。
- ・文字サイズを変更できるようにすること
- ・使用する写真は提供する

6.3 フォーム

更新系フォーム

1. 新着情報

新着のお知らせを投稿し、TOP ページに表示する。カテゴリで色を変えるなど、どのカテゴリの新着かわかりやすくすること

2. 業務実績

センター業務の実績を写真付きの一覧で表示する。カテゴリごとに絞り込みを行うこと。一覧の実績をクリックすると詳細ページを表示する

組込みフォーム

1. 問い合わせフォーム

問い合わせ用のフォーム。選択したカテゴリで送付先を変更する

2. 採用応募フォーム

採用応募者の情報を入力するフォーム

3. サイト内検索

サイト全体のワード検索を行い検索結果のページを表示する

7 納入について

7.1 事前調整

納入にあたってのスケジュール等については事前に担当者と調整すること。

7.2 成果物

1	WEB サイト一式
2	コーディングデータ
3	CMS 導入・設定マニュアル
4	運用・更新マニュアル

7.3 検査

成果物が指定する期限内にすべてそろっていることが確認された場合に検査の合格とする。

ただし、動作不良等が確認された場合は、検査合格後でも、受注者の責任において速やかに対応すること。

8 その他

- (1) 本業務の成果品に係る著作権（作成の過程で作られた素材等の著作権も含む）及びその権利はすべて委託者に帰属するものとする。
- (2) 成果品及び構成要素に含まれる第三者の著作権、商標権、その他の権利については書面で許諾を取得するとともに、委託者に書面で報告すること。また当該費用も見積額及び契約額に含めること。
- (3) 瑕疵については、運用開始後1年間は無償で対応するものとする。その他の事由で修正が生じた場合の対応については、委託者との間で協議するものとする。
- (4) 「個人情報の取扱いに係る特記事項」を参考に、個人情報をはじめとするセキュリティ対策に万全を期したものとする。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項であっても、契約履行上確認が必要な事項、又は疑義が生じた事項については、担当者に確認し、その指示を受けるものとする。